

後期高齢者医療被保険者証の斉更新について — 保険証の色が桃色から紫色に変わります —

【保険証】

75歳以上の方（65歳以上で広域連合が障がい認定した方を含む）が、現在お使いの被保険者証（桃色）は、平成27年7月31日までお使いいただけます。

【保険証の更新】

平成27年8月1日からお使いいただく被保険者証（紫色）は、7月下旬に引き換えいたします。日程は回覧・IPタブレット等でお知らせいたします。

【保険料の負担】

平成26年中の所得の状況等により、医療機関でご負担いただく割合が、8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合（「1割」または「3割」）をご確認ください。

【その他】

平成26年中の所得額等の確定に伴い、7月中に平成27年度の保険料額に関する通知を送付いたしますので、あわせてご確認ください。

○「標準負担額減額認定証（しろ色）」の申請について

住民税非課税世帯の方は、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示すると外来または入院が限度額までのお支払いでよくなります。非課税世帯の方で、高額な医療費が見込まれる場合は、事前に役場 町民課までお知らせください。（手続きには印鑑が必要です。）

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示がないために医療機関等の窓口で自己負担限度額を超えて支払われた場合や複数の医療機関を受診された場合は、これまで同様に後ほど高額療養費として払い戻します。

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済ですか？

【支給対象者】

平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

【支給対象児童】

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

【支給金額】

支給対象児童1人につき3,000円です。

【基準日】

平成27年5月31日

【申請方法】

1. 申請先 郵送又は西ノ島町役場健康福祉課（別府支所）へ直接ご持参ください。
 ※平成27年6月分の児童手当を西ノ島町から受給される方が対象です。
 ※公務員の方は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票が西ノ島町にある方が対象です。（勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください）。
2. 申請期間 平成27年6月8日（月）から平成27年9月11日（金）までの3ヶ月間
3. 申請書の入手方法
 児童手当の現況届とあわせて郵送しています。
 給付金の支給対象者と思われる方で申請書が届かない場合は、お問合わせください。



【支給時期】

平成27年10月以降、口座振り込みにより支払う予定です。

＋ 日赤社費ご協力のお願い

日本赤十字社島根県支部西ノ島町分区では、社員の募集をしています。

日本赤十字社の「社員」とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年700円以上の資金協力をしていただく方のことです。個人・法人を問わず、どなたでも社員になることができます。

皆様から頂いた「社費」は、

- ・災害時の救護活動や復興支援活動 ・病院運営 ・救命手当 ・応急手当等を普及する講習会
- ・青少年赤十字活動の促進 ・国際救援活動などの活動資金として役立てられています。

西ノ島町では、現在747名（世帯）の方に社員として加入していただいておりますが、年々社員が減少してきています。日本赤十字社の活動は、皆様の社費により支えられています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年度も、各地区の区長さんにご協力いただき、7月中に社費納入のお願いに伺います。

なお、新規加入も募集しておりますので、より多くの皆様にご加入いただきますようお願い申し上げます。新規加入または増額を希望の方は、下記までお問い合わせください。



6月9日（火）日赤キャンペーンを実施し、日赤への理解、協力を呼び掛けました。

一般社員	700円	特別社員	2,000円
	1,000円		

お問い合わせ先
西ノ島町役場 健康福祉課
介護保険係（地域包括支援センター）
電話 6-1182

子宮頸がん検診のお知らせ

あなたの子宮を守るのはあなた自身なのです！

【対象】：20歳以上

【検診料金】：子宮頸部の細胞診…1,000円 HPV検査…追加で1,000円

※無料クーポンの配布を受けた方は当日、検診会場へご持参ください。

【日程】

月日	受付時間	会場
7月15日（水）	13:30～14:30	大津集会所
	14:50～15:30	美田児童館
	15:40～16:20	船越公会堂
	16:40～18:30	黒木公民館
7月16日（木）	9:00～11:00	中央公民館



夕方の検診もあります

HPV（ヒトパピローマウイルス）検査

検査方法は、子宮頸部からブラシで細胞を採取して検査します。検査時間は約1分程度で終わります。大切なのは、HPVが持続感染していないかのチェックです。細胞診（従来の子宮がん検診）に、HPV検査を追加することで、がんになる前の段階での発見ができ、次回の検診時期を把握することもできます。細胞診・HPV検査の両方が陰性の場合、3年間は子宮頸がんの心配はないため、3年に1度の検診で良いと言われています。

島前病院でも検診できます！

島前病院の産婦人科でもHPV検査を含む検診を受けることができます。検診料金も同じです。直接病院（7-8211）にご予約ください。

